

山陽新幹線鉄道の環境対策強化に関する申入書

令和5年9月

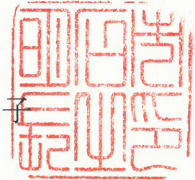
明石市・加古川市・高砂市・播磨町

令和5年9月13日

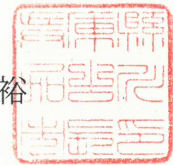
山陽新幹線鉄道の環境対策強化について（申入れ）

西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 長谷川 一明 様

明石市長 丸谷 聡 子



加古川市長 岡田 康 裕



高砂市長 都倉 達 殊



播磨町長 佐伯 謙 作



新幹線鉄道の環境対策につきましては、平素からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、山陽新幹線鉄道は、昭和47年の開業以来、沿線住民の生活環境に大きな影響を与えており、関係省庁が定める基準等を満たすべく様々な環境対策が実施されてきました。東播磨3市1町においても、これまでの間、貴社に対し万全な環境対策を強く要望してきたところです。しかしながら、今日に至っても騒音については環境基準が達成されていない地域が残されており、振動についても沿線住民の生活環境へ与える影響は大きく、沿線住民から改善を強く要望されている状況です。

つきましては、沿線住民の生活環境を保全するため、有効かつ適切な騒音・振動防止対策を推進するとともに、より一層の技術開発に努めることにより、早期に環境基準の達成等が図られるよう強く申し入れます。

記

1 騒音対策について

防音壁の嵩上げ・吸音板の設置、バラストマットの敷設等、実施可能な騒音防止対策を推進し、早期に環境基準の達成を図ること。

また、車両、地上設備の両面における騒音低減技術の開発に努めることにより、現状に応じた沿線住民の生活環境への影響の低減を図ること。

2 振動対策について

弾性マクラギやバラストマットの全線敷設等、実施可能な振動防止対策を早期に行うとともに、車両の改良等防振対策の技術開発を図り、実施可能なものから逐次活用することにより、沿線住民の生活環境の改善を図ること。

また、振動による沿線住民の生活環境への影響について、振動調査を行う等状況の把握に努め、それに応じた対策を図ること。

3 列車の運行方法について

列車の運行速度については、騒音及び振動の増大につながるため、環境基準が遵守できる速度で走行すること。

また、運行ダイヤについては、沿線住民の生活環境に十分配慮し、増発を極力控えること。

4 沿線周辺環境の配慮について

高架下管理地の除草や清掃を行い、地域の美化に協力すること。また、不法投棄の防止や設備の破損による沿線周辺環境への影響を防止するため、不法投棄防止ネットの設置等、管理用地及び構造物の適正管理に努めること。

5 情報の公開等について

発生源対策等の計画・予算・実施状況及び研究開発状況、騒音・振動の測定データについては、速やかに当該3市1町に情報を提供するとともに、沿線住民が必要に応じて状況を把握できるよう、情報公開に努めること。

また、新聞記事になる事故等については、情報を把握した時点で幹事市に詳細な報告をすること。

今後の社会情勢につきましても、従来から大きく変化する可能性が考えられます。新幹線鉄道の運行にあたっては、沿線住民の生活環境の保全に向けて、適切な管理をお願いいたします。

以上